|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 年 |  | 月 |  | 日 |



IPF Japan メールマガジン広告掲載申込書

IPF Japan メールマガジン広告掲載利用規約に同意の上、次のとおり申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 | ※請求書等の宛名になりますので、正確に記入してください。 |
| 担当者氏名 |  |
| 担当者部署／役職 |  |
| 担当者TEL |  |
| 担当者E-mail |  |
| 担当者住所 | 〒 |  |
|  |
| 掲載希望月※○で囲むか、不要な月を削除してください。 | 20 　 年　／　20 　 年1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 11月 12月※掲載申込が募集枠数を超過した場合は調整する場合があります。 | 計 |  | 回 |
| 掲載希望位置 | ☐ | トップバナー | ☐ | サイドバナー | ☐ | 記事 |
| 備考 |  |

【国際プラスチックフェア協議会 事務局】

　TEL： 03-6273-2966 （平日 9時 ～ 17時）

　E-mail： office\_jpm@ipfjapan.jp

【 広告料金 】（税別）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 掲載位置 | 一般料金 | 会員\*料金 | 掲載コンテンツ |
| トップバナー | ４５０，０００円 | ３００，０００円 | 画像 |
| サイドバナー | ３００，０００円 | ２００，０００円 | 画像 |
| 記事広告 | ３７５，０００円 | ２５０，０００円 | 画像、テキスト |
| ２２年３月掲載分まで | 定価の５０％を割引 |
| ２２年４月から６月掲載分まで | 定価の２０％を割引 |
| キャンセル料金 | 掲載月の前月１５日まで：無料掲載月の前月末日まで：掲載料金の５０％掲載月の当月１日以降：掲載料金の１００％ |

＊「会員」とは国際プラスチックフェア協議会又は日本プラスチック機械工業会の会員を指します。

【 利用規約 】

１．本広告掲載については、申込者は本利用規約及び広告掲載要綱の条件を承諾した上で、当会指定の方法により申し込みを行うものとします。当会が申込者からの広告掲載申し込みに対して承諾の意思表示をしたときに、広告掲載契約が成立します。

２．本広告掲載から生ずる著作権その他一切の権利は、当会に帰属します。ただし、申込者から提供される広告素材の著作権は、広告素材の著作権者に帰属します。

３．申込者は、当会に対し、次の事項を保証するものとします。

　（１）広告内容の著作権、産業財産権、パブリシティ権、プライバシー権その他一切の権利を侵害していないこと及び第三者の権利の全てにつき権利処理が完了していること

（２）広告及びリンク先の内容が申込者によって適切に管理されていること

（３）広告及びリンク先の内容が正確かつ最新の記載であり、コンピュータウイルス又は虚偽若しくは誤認されるおそれのある内容を含んだり、相互に無関係な内容となっていたりしないこと

　（４）広告又はリンク先の内容が公序良俗に反し、又は第三者を誹謗中傷する内容若しくは名誉を毀損する内容を含まないこと

　（５）広告の掲載に関連して、当会の定める規約及び広告掲載要綱の条件を遵守すること

４．申込者の広告内容に起因する名誉毀損の請求又は訴訟、プライバシーの侵害、著作権の侵害並びに他の請求及び訴訟に関して、申込者が一切の責任を負うものとします。

５．以下に該当する場合は、広告掲載の取り消し及び広告掲載料相当分を賠償金として請求する場合があります。

　（１）広告掲載契約の成立後、期限までに広告原稿データの入稿がないとき

（２）申込者、広告及びリンク先の内容が各種法令に違反している、あるいはそのおそれがあるとき

（３）広告掲載契約の成立以降の掲載延期や掲載中止依頼があったとき

（４）その他、当会が必要と認めたとき

６．停電や通信回線の事故・天災等による不可抗力、通信事業者の不履行、インフラその他サーバー等のシステム不具合や緊急メンテナンスの発生など、当会の責に帰すべき事由以外の原因により広告掲載の全部又は一部を履行できなかった場合、当会はその責を問われないものとします。

７．受信側の通信環境や端末などによってメールが配信できない、正しく表示されない、表示までに時間がかかるなどの可能性があります。予めご了承ください。

８．その他、本広告のご利用における事故・トラブルに関して、当会では一切の責任を負いかねます。

以上